

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 12 月 28 日

支出負担行為担当官代理

静岡地方法務局次長 佐々木 賢

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 22

○ 第 4 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 静岡地方法務局沼津支局庁舎ほか 7 庁舎における設備管理等業務一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (5) 履行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円

未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、B以上の等級に格付けされ、東海・北陸地域の参加資格を有する者、又は同資格において、C等級に格付けされ、東海・北陸地域の参加

資格を有する者のうち、本入札公告の物件と同等以上の物件の施設管理・運営業務実績を有することを証明することができる者。

(4) 事業協同組合で本件入札に参加予定の場合において、当該組合の構成員は単独で入札に参加できないものとする。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒420-8650 静岡市葵区追手町9番50号

静岡地方合同庁舎

静岡地方法務局会計課施設係 小杉 実

電話 054-254-8099

(2) 入札説明書の交付

上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて、本公告の日から令和5年2月2日まで入札説明書を交付する。

なお、返信用の封筒（A4判に送付先の住所、氏名を記載したもの）及び送付費用（普通郵便の場合、郵便切手250円）を入札参加者が準備・負担し、郵送により入札説明書を請求することもできる。

(3) 入札書の提出期限 令和5年2月17日
17時15分

(4) 開札の日時及び場所 令和5年2月20日
10時00分

静岡地方合同庁舎2階静岡地方法務局小会議室又は電子調達システム

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必

要書類を令和5年2月3日までに上記3(1)の場所又は電子調達システムに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Sasaki Ken, Obliging Officer, Deputy Director General of

Shizuoka District Legal Affairs Bureau.
u.

(2) Classification of the services to be procured: 75

(3) Nature and quantify of the services to be required: Facilities management complete set at Shizuoka District Legal Affairs Bureau Numazu Branch Bureau Government Office and 7 Branch Bureau Government Offices.

(4) Fulfillment period: From 3 April, 2023 through 31 March, 2024

(5) Fulfillment place: According to Specification.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Article

ng and Accounting.

Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A or B in "Offer of services etc." in the Tokai Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023, and 2024, or have Grade C in "Offer of services etc." in the Tokai Hokuriku area in terms of the qualificati

on for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023, and 2024, that person who can prove that it has a track record of facility management business operations of the tender notice of property equal to or greater than the property.

④ Meet the qualification requirements which the obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Time-limit for tender: 17:15 17 February, 2023

(8) Contact point for the notice : Kosugi Minoru, Finance Division, Shizuoka District Legal Affairs Bureau, 9-50 Outemachi

A o i - k u S h i z u o k a - s h i , S h i z u o k a , 4 2 0 - 8 6 5 0

J a p a n . T E L 0 5 4 - 2 5 4 - 8 0 9 9